

オンライン診療 診療計画書

医療法人 西村クリニック

院長 西村 将洋

オンライン診療の実施に係る基本的な考え方

- ◆ 原則として、初診は直接の対面による診療を行う。
- ◆ オンライン診療は、触診等を行うことができないなどの理由により、対面診察と比べ得られる情報が限られるため、初診以後も同一の医師による対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められる。
- ◆ オンライン診療を実施する都度、医師がその実施の可否を慎重に判断し、オンラインによる診療が適切でない場合には、速やかにオンライン診療を中断し、対面による診療に切り替える事が求められる。
- ◆ オンライン診療は、患者がその利点および生ずる恐れのある不利益等について理解した上で、患者がその実施を求める場合に実施されるべきものであり、研究を主目的としたり医師側の都合のみで行ったりしてはならない

**※ 新型コロナウイルス感染症蔓延に際し、上記の事項のうち初診時の対面診察等については
時間的・特例的に規制緩和が行われています。**

診療内容	疾患名	風邪症状（新型コロナウイルス感染症の疑い含む）
	治療内容	問診による体調確認・投薬（原則、院内処方） PCR 検査（オンライン診療後、来院にて検体を採取する）
オンライン診療と 対面診療・検査の 組み合わせに関する事項		初診：オンライン診療 再診：対面診療または電話診療
診療時間		新型コロナウイルス感染症流行期の原則、平日午後 13：00～14：00 オンライン診療を実施するかどうかは外来診療の混雑具合を見て決定します。
診療時使用する機器等		患者側：スマートフォン 医師側：医療機関のパソコン、タブレット端末等の情報通信機器 利用するオンライン診療システム：CARADAオンライン診療
オンライン診療を 中断・実施しない条件		・患者様の心身の状態について、必要な情報が十分に得ることができないと 医師が判断した場合 ・情報通信環境の障害等により、オンライン診療を行うことができない場合 上記に該当した場合は直接の対面診察に切り替えます。 また、診療録で基礎疾患等を確認できない初診の方の処方日数は 7 日間まで を上限とします。
急変時の対応方針		当院で対応できない場合には、対応可能な医療機関へ受診いただき、同院へ 患者 情報の提供を行います。
患者による 情報伝達の協力		患者様には診察に対し積極的に協力し、ご自身の心身に関する情報を医師に 伝達していただく必要があります。
複数の医師がオンライン 診療を実施する予定		なし
セキュリティ		<u>想定されるセキュリティリスク</u> ・医療機関、オンライン診療システム提供事業者又は患者様が使用する端末 に対するサイバー攻撃（ウイルス等）による個人情報の漏洩・改ざん等

	<p><u>医療機関に課される事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン診療の適切な実施に関する指針に定める情報セキュリティに関するルールを厳守したシステムを構築し、常にその状態を保つこと <p><u>医師に課される事項</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティリスクを十分に勘案した上でオンライン診療システムを選択すること ・患者および医師がシステムを利用する際の権利、義務、リスク等を明示し、かつ情報漏洩等のセキュリティリスク、医師・患者双方のセキュリティ対策の内容、患者への影響等について、平易に説明できるオンライン診療システム提供事業者を選択すること <p>なお、患者様の行為によりセキュリティ事案や損害等が生じた場合、発生した直接的・間接的・その他すべての損害について、医師は責任を負いません。</p>
オンライン診療の音声や映像の保存	個人情報保護の観点から、医師・患者様双方が行わないものとします。保険請求のため、保険証・受給者証の画像は保存させていただきます。
新型コロナウイルス検査結果について	検査結果は原則、翌日午前9時頃に判明します。 結果は患者様の携帯電話へSMSにて連絡します。

注) 本内容は、医療機関と患者の間で治療の経過等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

また、オンライン診療に伴うセキュリティおよびプライバシーのリスクに関連して、患者さんにおかれましては以下の注意事項を守っていただくようお願いいたします。

- ・患者は使用するシステムに伴うリスクを把握していること
例) 生じうるリスク：スマートフォンの紛失や、ウイルス感染に伴う医療情報の漏洩等 とりうる対策：パスワード設定、生体認証設定、ウイルスソフトのインストール等
- ・患者はオンライン診療を行う際は、使用するアプリケーション、OS が最新の状態にアップデートされていることを確認すること
- ・患者は医師側の了解なくビデオ通話を録音、録画、撮影してはならない
- ・患者は医師のアカウント等情報を診療に関わりのない第三者に提供してはならない
- ・患者は医師との通信中は、医師との同意がない限り第三者を参加させない
- ・患者は原則、医師側が求めない限り、あるいは指示に反して、チャット機能の利用やファイルの送付などは行わない。特に外部 URL への誘導を含むチャットはセキュリティリスクが高いため行わない

以上